

# 学校防災マニュアル

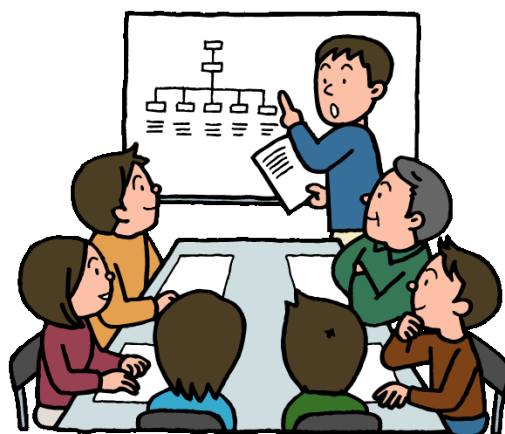
日常の危機管理



発生時の危機管理



発生後の危機管理



学校保健安全法第 29 条に基づき、学校は「危険等発生時対処要領」を策定することとなっている。

本マニュアルは「危険等発生時対処要領」の「災害（地震）発生時対応マニュアル」を示したものである。

富山県立しらとり支援学校

平成 27 年 8 月 作成

平成 28 年 5 月 改訂

学校保健安全法第 29 条に基づき、学校は「危険等発生時対処要領」を策定することとなっている。

本マニュアルは「危険等発生時対処要領」の「災害（地震）発生時対応マニュアル」を示したものである。

H 2 7 . 8 月

## 〈作成目的〉

- 学校における災害発生時の対応について、教職員の役割等を明確にし、学校防災体制を確立する。
- 家庭や地域、関係機関に周知し、地域全体で地震・津波災害に対する意識を高め、体制整備の構築、推進を図る。

# 学校防災マニュアル目次

## — 事前の備え —

<b>1 校内組織と動員体制</b>	
（1）組織	1 p
（2）災害発生時の連絡体制と非常配置、緊急参集基準	
ア 災害発生時の連絡体制	
イ 必要な教職員の動員・配備	◎休業時（※）緊急参集者
ウ 他機関との連絡体制	2 p
エ 避難所協力	3 p
（3）保護者への情報提供	
①直後の情報提供	
②担任等による電話連絡	
③災害用伝言ダイヤルの活用	
<b>2 計画的な安全点検</b>	
（1）施設及び設備等の安全点検	4 p
（2）避難経路・避難場所の点検	
（3）通学バス路線及び避難場所	5 p
<b>3 非常持ち出し品・備品・備蓄の確認</b>	6 p
<b>4 引き渡し体制</b>	7 p
（1）引き渡し基準	
（2）引き渡し準備	
（3）引き渡しの流れ	
（4）各種カードの作成と配布	8 p
<b>5 避難訓練・教職員研修の実施</b>	
（1）目的	9 p
（2）実施上の留意点	
（3）避難訓練・教職員研修年間計画	10 p
（4）避難訓練の基本的流れ	
①学校での訓練	11 p
②寄宿舍での訓練(夜間)	13 p
③引き渡し訓練	14 p

## 一 災害発生時・事後の対応一

### 1 災害発生時の対応

- |              |      |
|--------------|------|
| (1) 児童生徒在校時  | 15 p |
| (2) 児童生徒登下校時 | 16 p |
| (3) 校外学習時    | 17 p |
| (4) 夜間時（寄宿舎） | 18 p |
| (5) 在宅時      | 19 p |

### 2 学校再開に向けた対応

- |                    |      |
|--------------------|------|
| (1) 教育活動再開計画       | 20 p |
| ア 教職員による児童生徒の安否確認等 |      |
| イ 教科書、文房具等の被害状況の把握 |      |
| ウ 授業再開準備           |      |
| ①校舎等の安全確認・整備       |      |
| ②通学路や交通機関等の復旧状況の確認 |      |
| ③授業再開時期の決定及び通知     |      |
| エ 当面の教育計画の作成       |      |
| オ 心のケアの充実          |      |
| カ その他              | 21 p |
| (2) 震災対応 業務継続計画    |      |
| ア 業務の内容            |      |

## 一 資料一

- 避難訓練時の準備物と持ち出し袋
- 学校での訓練関係
  - ・ 避難経路図
  - ・ 避難訓練時の緊急放送カード
  - ・ 人員確認名簿（記入例）
  - ・ 校内点検図、校舎外点検図
  - ・ 点検者一覧表
  - ・ 各エリアの校内点検・保護工作カード
  - ・ 業務分担表
- 寄宿舎での訓練関係
  - ・ 寄宿舎避難経路図
  - ・ 地震発生時、火災発生時舎監手順表
- 引き渡し訓練関係
  - ・ 引き渡しカード、児童生徒引き渡し一覧表（記入例）
  - ・ 誘導係配置図、体育館配置図、案内版掲示場所及び係配置図
  - ・ 引き渡し手順書（掲示用）

# － 資 料 目 次 －

- 避難訓練時の準備物と持ち出し袋
  
- 学校での訓練関係
  - ・ 避難経路図
  - ・ 避難訓練の緊急放送カード
  - ・ 人員確認名簿（記入例）
  - ・ 校内点検図、校舎外点検図
  - ・ 点検者一覧表
  - ・ 各エリアの校内点検・保護工作カード
  - ・ 業務分担表
  
- 寄宿舍での訓練関係
  - ・ 寄宿舍避難経路図
  - ・ 地震発生時、火災発生時舎監手順表
  
- 引き渡し訓練関係
  - ・ 引き渡しカード、児童生徒引き渡し一覧表（記入例）
  - ・ 誘導係配置図、体育館配置図、案内版掲示場所及び係配置図
  - ・ 引き渡し手順書（掲示用）

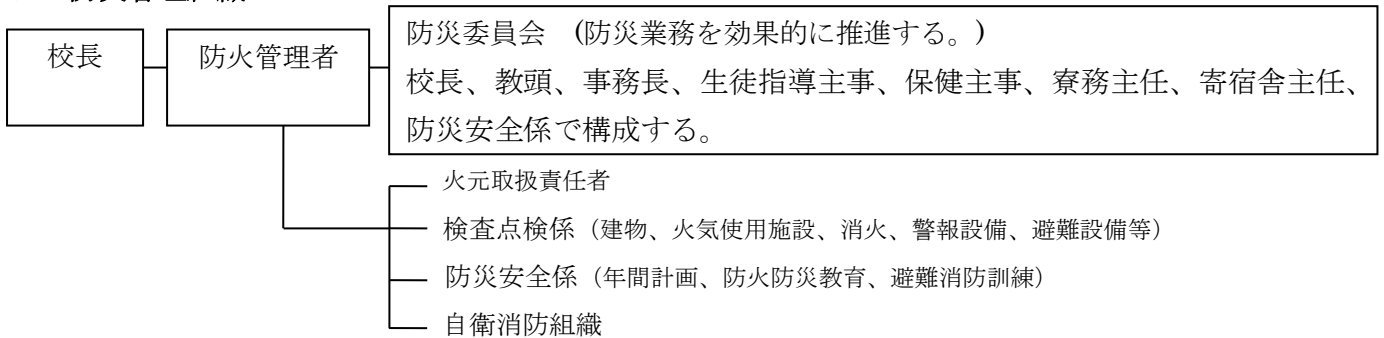
# 1 校内組織と動員体制

## (1) 組織

生命の保全と災害防止の最優先から、緊急事態に素早く対処できるよう、関係者の十分な訓練を期すると同時に施設設備の管理点検に落ち度のないように心掛ける。

特に、児童生徒の生命安全を第一とし、その避難誘導に全力を傾注し、余裕があれば、初期消火、物品搬入等、それぞれの任務に当たる。

### ア 防災管理組織

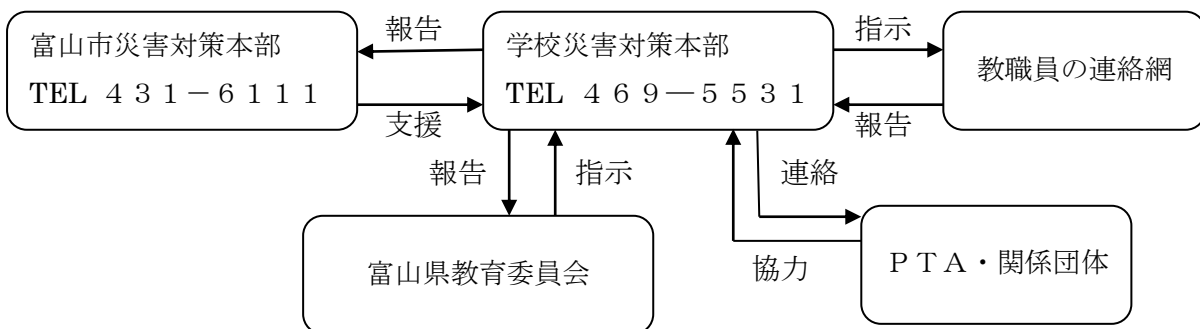


### イ 自衛消防組織

係	業務	担当者
本部	統括、連絡、渉外、記録、指示 校内通報、消防署への通報・教育委員会などへの連絡、情報収集、保護者への情報発信	校長、教頭、事務長 教務主任、生徒指導主事
避難誘導 安否確認	児童生徒の避難誘導、残留児童生徒の有無確認、人員の確認、保護者への連絡及び引き渡し	全教職員
安全点検・消火	消火器・消火栓による初期消火、被害状況確認、防火扉、障害物除去、電気、ガスタンク閉鎖	事務部職員、学部担当者
物品搬出	非常持出物品の搬出、搬出物警備	教頭、事務部職員
救護	応急救護、救護連絡	養護教諭、保健部
寄宿舍班	舎生避難誘導、授業時の児童生徒誘導	舎監、寄宿舍指導員

## (2) 災害発生時の連絡体制と非常配備、緊急参集基準

### ア 災害発生時の連絡体制



※災害対策本部は二次対応後、児童生徒等の安全が一旦確保された段階で、その後の対応・対策について、関係機関と連携をとり情報収集しながら方針や具体的な業務内容を確認・決定・行動していく。

## イ 必要な教職員の動員・配備

種別	配備基準	配備体制
第1非常配備	震度4の地震が発生 大雨洪水警報が発表され、災害発生又はおそれがある場合	校長、教頭、事務長 教務主任、生徒指導主事
第2非常配備	震度5の地震が発生 局地的な災害が発生し、又はおそれがある場合	第1非常配備に、保健部主任、学部主任、舎務部主任、休業時および夜間には、緊急参集者(※)を加えて人員を配置して防災活動にあたる。
第3非常配備	震度6以上の地震が発生 大規模な災害が発生し、又は発生のおそれがある場合	所属教職員全員を配置して、防災活動にあたる。

### ◎休業時及び夜間(寄宿舎)

#### (※) 緊急参集者

公共交通機関や幹線道路通行止め・使用不能や、夜間の寄宿舎での災害時などのため、第1非常配備者等が学校に到着するまでに時間を要する場合に、学校近隣に居住する教職員を、避難者の誘導のため、緊急参集者として指定する。

休業時に災害が発生した場合には、自宅あるいは外出先にすることが多いため、まずは自分の身の安全及び家族の安全確認・確保を優先する。

管理職は、第3非常配備の場合、緊急連絡網により全職員を非常招集する。ただし、さまざまな状況が考えられるため、学校へ行くことが可能な状況になった時点で学校へ集合する。教職員は原則として、地震等により学校に被害があると考えられる場合、連絡がなくても学校へ集合するものとする。

学校へ行くことが不可能な場合は、最寄りの学校または避難場所で、地域の救助活動へ参加するものとする。

### ウ 他機関との連絡体制

関係機関	電話番号	通報・連絡内容
消防救急	119	救急救命・救出の要請
婦中消防署	466-2280	災害の発生・応援要請
警察	110	通学路の安全確保要請
富山西警察署	466-0110	警戒警備要請
古里駐在所	469-2419	
婦中総合行政センター	465-2111	情報収集及び避難所設置に関すること 児童生徒、学校施設の被災状況及びに応じた応援要請
古里小学校(富山市第1避難所)	469-2431	情報収集及び連携協力体制に関すること
自治振興会会長		地域緊急連絡の要請
P T A会長		学校施設の被災状況及び被災児童生徒の援護に関すること

県教育委員会教育企画課	4 4 4 - 3 4 3 0	学校施設の被災状況
〃 教職員課	4 4 4 - 3 4 3 9	教職員の動員に関すること
〃 県立学校課	4 4 4 - 3 4 4 8	被災児童生徒の授業に関すること 被災児童生徒教科書等の支給に関すること 被災児童生徒の育英及び奨学に関すること
〃 小中学校課	4 4 4 - 3 4 4 3	被災教職員の援護に関すること
〃 保健体育課	4 4 4 - 3 4 6 0	被災児童生徒の保健管理及び学校給食に関すること 学校への不法侵入対策に関すること
〃 生涯学習・文化財室	4 4 4 - 3 4 3 4	避難所収容者に対する生活指導に関すること 文化財の事故対策に関すること
富山大学附属病院 国立病院機構富山病院	4 3 4 - 2 2 8 1 4 6 9 - 2 1 3 5	負傷者の受入れ要請等
富山市保健所	4 2 8 - 1 1 5 5	衛生管理の要請等

## エ 避難所協力

本校は、富山市第3避難所及び福祉避難所に指定されている。関係機関と連携をとり受け入れに協力する。また、本校の児童生徒の障害特性・支援方法・別室対応の必要性等についての理解を促す。

- ・第3避難所：体育館（収容人員210名）
- ・福祉避難所：プレイルーム、付帯トイレ（収容人員70名）

## (3) 保護者への情報提供

○ 学校から保護者への情報提供の方法は、複数の手段を組み合わせ、児童生徒の安否情報などの提供を行うようにする。引き渡し情報等は確実に連絡がつくまで繰り返し電話連絡等を行う。

### ① 直後の情報提供

- ・安全メール一斉送信  
※保護者には年度初めから繰り返し加入を呼びかける。
- ・学校ホームページ「緊急お知らせコーナー」  
※引き渡し訓練等で安全メール、ホームページも使用し情報発信する。

② 担任等による電話連絡（個人メール）※連絡がつくまで行う。

### ③ 災害用伝言ダイヤルの活用

災害用伝言ダイヤルは、より確実に連絡が取れる手段であるが、訓練では使用できない。学校便り等で体験利用日などの機会を捉えメッセージの再生の仕方、録音の仕方などを情報発信し、体験を呼びかけていく。

○ 体験利用日
・ 毎月1日・15日
・ 防災週間（8/30～9/5）
・ 防災とボランティア週間（1/15～1/21）
・ 正月三が日（1/1～1/3）

※複数の通信手段を併用して情報提供を確実に行う。



## 2 計画的な安全点検

### (1) 施設及び設備等の安全点検

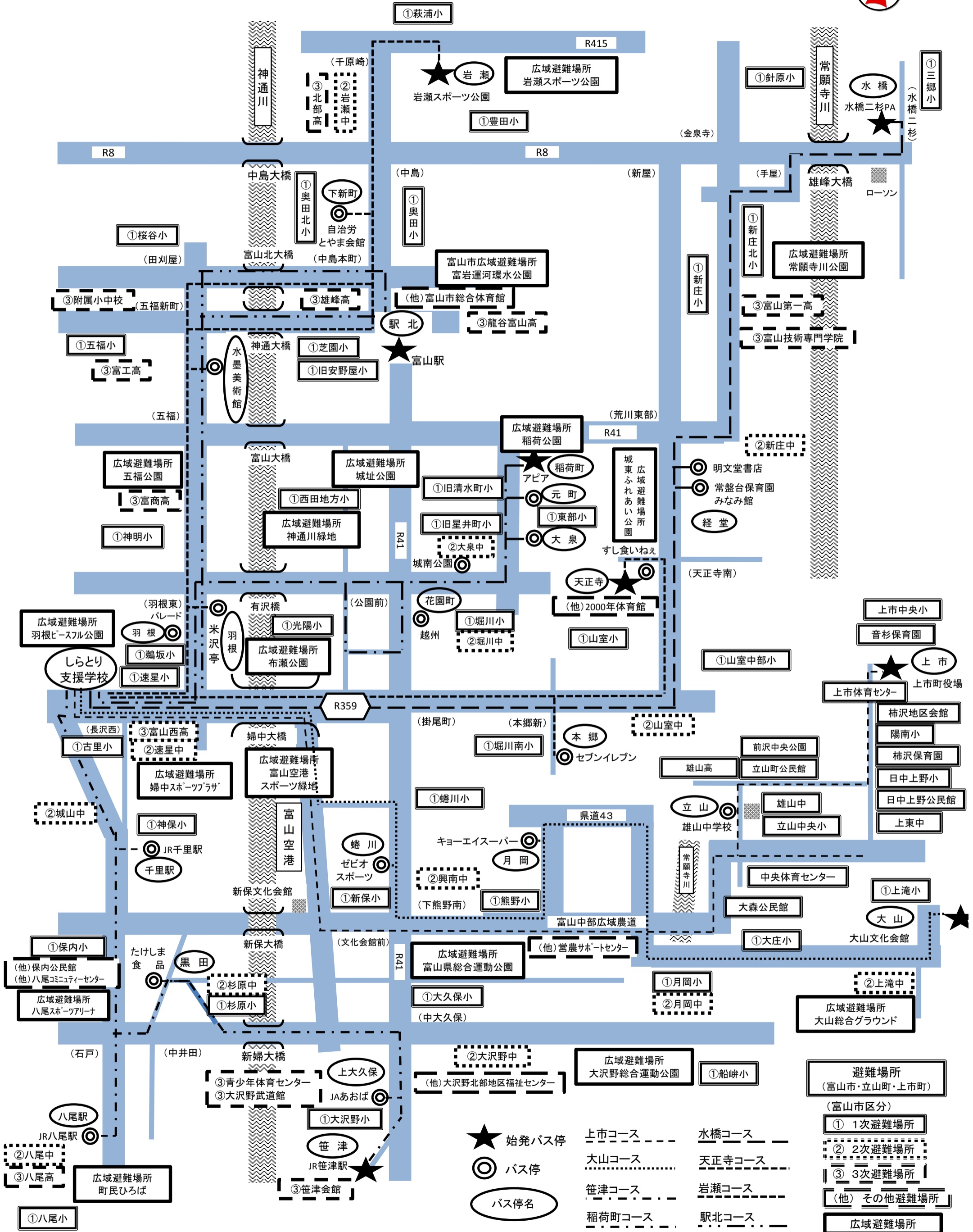
安全点検の種類	時間・方法等	対象
定期の安全点検	毎年1回専門家による点検 (事務部)	防火対象物点検 消防署防火点検 建物点検 消火器の設置場所・カーテンの防 炎加工の有無・防火扉及び非常灯 前や廊下の障害物の有無
	毎月1回 計画的に、また教職員全員が組 織的に実施	児童生徒等が多く使用すると思わ れる校地、運動場、教室、特別教 室、廊下、昇降口、ベランダ、階 段、便所、手洗い場、給食室、屋 上など
臨時の安全点検	必要があるとき ・運動会や学習発表会などの学 校行事の前後 ・暴風雨、大雪、地震、近隣で の火災などの災害時 ・近隣で危害のおそれのある犯 罪(侵入や放火など)の発生 時 など	必要に応じて点検項目を設定
日常の安全点検	毎授業日ごと	児童生徒等が多く活動を行うと思 われる個所について

### (2) 避難経路・避難場所の点検

(第1避難場所・グラウンド、第2避難場所・状況に応じて)

点検項目
<ul style="list-style-type: none"> <li>・分かりやすい案内板や表示があるか</li> <li>・避難経路に障害物がないか</li> <li>・災害種、状況に対応した複数の経路と場所が確保されているか</li> <li>・児童生徒等の特性や発達段階を踏まえているか</li> <li>・近隣住民の避難や帰宅困難者の避難を想定しているか</li> <li>・実地見分を行って確認されているか</li> <li>・学校などの定めた避難経路、避難場所を児童生徒等や保護者に周知しているか</li> <li>・積雪時の避難経路が確保されているか</li> </ul>

# (3)通学バス路線及び避難場所



- ★ 始発バス停
- バス停
- バス停名
- 上市コース
- 大山コース
- 笹津コース
- 稲荷町コース
- 水橋コース
- 天正寺コース
- 岩瀬コース
- 駅北コース
- ① 1次避難場所
- ② 2次避難場所
- ③ 3次避難場所
- (他) その他避難場所
- 広域避難場所

### 3 非常時持ち出し品・備品・備蓄の確認

#### (1) 非常持ち出し品

- ・(第一教頭) 児童生徒連絡一覧、引き渡しカード、児童生徒引き渡し一覧表、児童生徒顔写真
- ・(防火管理者) 点検カード、点検者一覧表、校舎地図、業務分担表、マジック (赤太1、黒細1)
- ・(本部BOX1, 2) 人員確認名簿 (全校用)、本部ボード (各学部等集約表付)、校舎地図、マジック (赤太1、黒細15)、本部旗 (BOX1のみ)、救護旗、拡声器、ロープ、ガムテープ
- ・(事務) 無線機5
- ・(養護教諭) 保健管理簿 救急用品
- ・(舎務部) 避難袋 (本部旗、誘導棒、舎務日誌、舎生緊急連絡一覧、教職員緊急連絡網、救急用品、ロープ、ボールペン、マーカー)、強力ライト、無線機、ライト付ヘルメット、蛍光たすき、舎監手順表、非常袋 (2袋) (救急用品、タオル、ごみ袋、軍手、ブルーシート、携帯用毛布、懐中電灯、笛)、マスターキー

#### (2) 備品・備蓄の確認

H28.5現在

備蓄品			場所	※備品備蓄の場所に備蓄品が分かりやすいように表示をする。 ※食品は毎年1回備蓄食飲食体験で、全校児童生徒・教職員で飲食し、随時新しいものを補充する。 ※毛布、ライトは年次計画で補充する。
食品	パン	456食	高等部棟1階配膳室	
	水	1080本		
食品	パン	120食	ホール棟2階配膳室	
	水	1248本		
食品 備品	パン	590食	第2高等部棟1階 女子更衣室	
	ご飯	819食		
	水	590本		
	毛布	270枚		
	ランタン	50個		

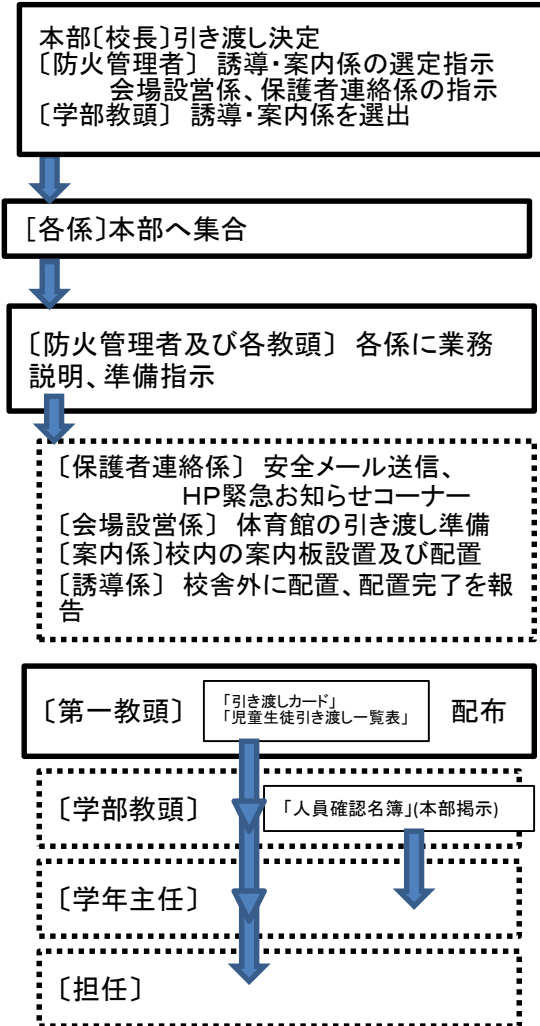
# 4 引き渡し体制

地震発生後(震度5弱以上)

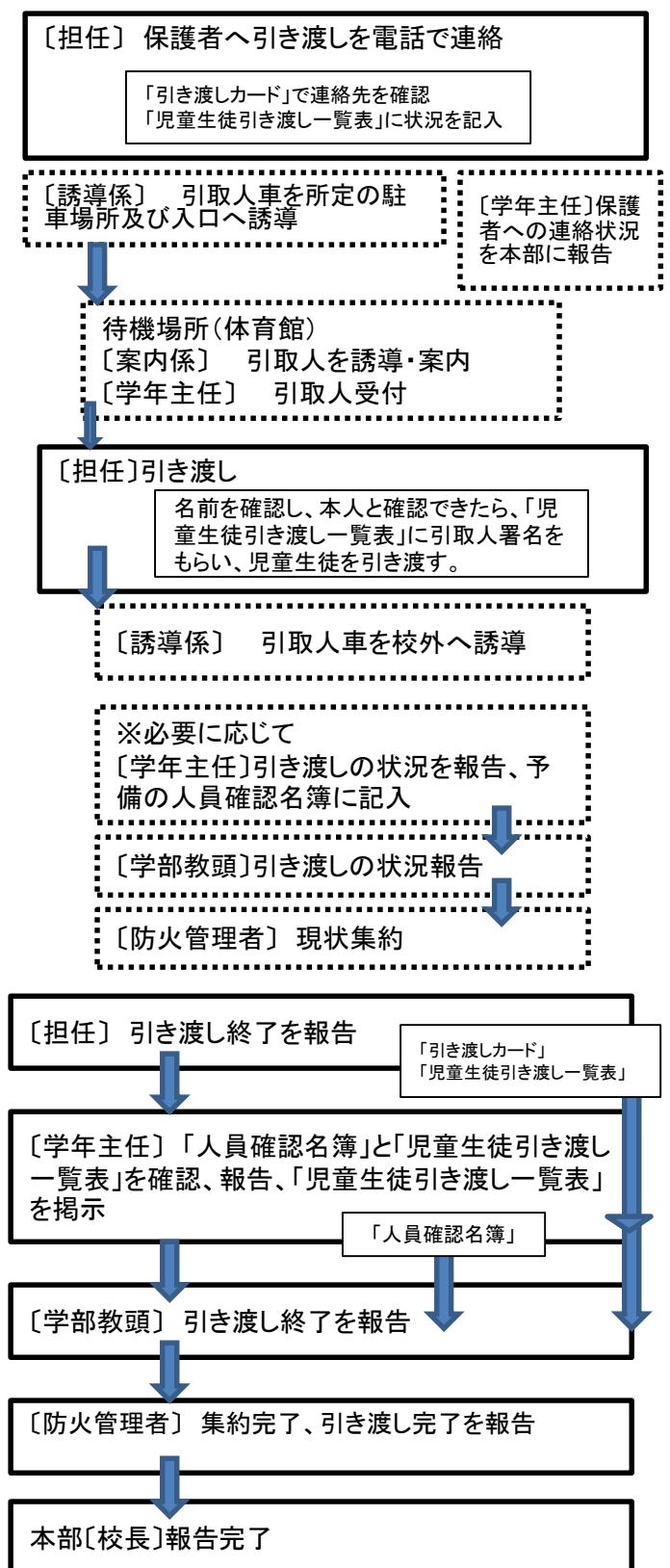
## (1) 引き渡し基準

学校を含む地域の震度	震度5弱以上	引取人が引き取りに来るまで学校に待機させる。この場合、時間がかかっても引取人が引き取りに来るまでは、児童生徒等を学校で保護しておく。
	震度4以下	原則として下校させる。交通機関に混乱が生じて、保護者が帰宅困難になることが予想される場合は学校で待機させ、保護者の引き取りを待つ。

## (2) 引き渡し準備



## (3) 引き渡しの流れ



#### (4) 各種カードの作成と配布(引き渡し用)

大規模災害が発生した際に、児童生徒の安全を確保した上で、下校方法の検討を行う。交通機関で道路状況を把握し、危険と判断した場合は通常下校をやめ、学校に待機させ、学校で保護者や代理人に引き渡す。

その際の連絡等に以下のカード等を準備しておく。

各種カード等 (平常時保管場所)	使用目的	作成年
引き渡しカード (第1教頭)	担任が迅速な連絡と確実な引き渡しのために、事前に引き取り可能な人を保護者が記入したカード	学部入学時及び 小学部4年時 (毎年見直し)
児童生徒引き渡し一覧表 (第1教頭)	学級担任が引き渡し連絡の結果を記入及び引き取り時に引取人より署名をもらうもの	毎年学級毎に作成
人員確認名簿 (避難時の持ち出し袋) ※避難時の確認に使用し そのまま、引き渡し時に 使用	学年主任が引取人の受付をした際に記入するもの	毎年
児童生徒顔写真 (各教頭、非常時の持ち 出しは第1教頭)	検索時に教職員が使用するもの	毎年
保健管理簿 (保健室)	定期受診をしている児童生徒の一覧表	毎年
舎生緊急連絡一覧 (寄宿舍)	夜間の寄宿舍災害時の引き渡し時に使用 (夜間引き取り可能な保護者等の一覧表)	入舎時

## 5 避難訓練・教職員研修の実施

### (1) 目的

- ア 災害の発生時に児童生徒等が常に安全に避難できるよう、その実践的な態度や能力を養う。
- イ 災害から児童生徒等の生命や身体の安全を守るための教職員の実践的な態度や能力を養う。

### (2) 実施上の留意点

- ア 児童生徒が、いかなる場合にも安全に避難ができるように、実施時間、災害規模、訓練スタイル等を変え、年間を通して計画的な訓練を実施する。

(資料、年間計画)

- イ 障害のある児童生徒等が災害時に陥りやすい行動に配慮した支援を行う。

障害のある児童生徒等が災害時に陥りやすい支障例	
情報の理解や意思表示	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報の理解・判断に時間を要したり、できなかつたりすることがある。</li> <li>・自分から意思を伝えることが困難なことがある。</li> <li>・全体への緊急情報伝達だけでは情報伝達漏れが生じやすく、個別の簡潔な指示を与える等、障害に応じた情報伝達方法の配慮が必要である。</li> </ul>
危険回避行動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・危険の認知が難しい場合がある。</li> <li>・臨機応変な対応が難しく、落下物等などから逃げるなどの危険回避が遅れることがある。</li> <li>・風水害時の強風や濁流等に抗することが難しい。</li> <li>・危険回避しようと慌てて行動することがある。</li> <li>・けがなどをしても的確に訴えず、周囲が気づかないことがある。</li> </ul>
避難行動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・落下物や転倒物、段差や傾斜により避難行動に支障が生じることがある。</li> <li>・階段を使用した避難に支障が生じることがある。</li> </ul>
生活・生命維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>・薬や食事用機器がないと生命・生活の維持が難しい。</li> </ul>
非日常への適応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経験したことのない場面や急激な環境の変化に、うまく対応できないことがある。</li> <li>・不安な気持ちが被災によって倍増され、普段以上に感情のコントロールができなくなることがある。</li> </ul>

### (3)避難訓練・教職員研修年間計画

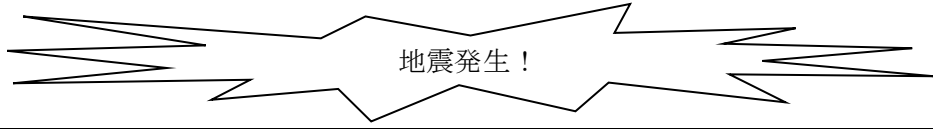
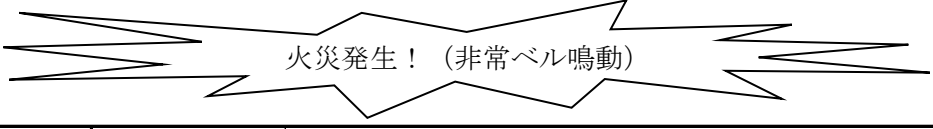
	想定		ねらい	訓練内容等
	学校	寄宿舍		
4月				
5月	点検係職員シミュレーション		・校内点検、保護工作カードなどのツールを使って、災害時に誰もが実際に業務ができるようにする。	・全職員が実際に防火扉や非常ベルの場所を確認し、校内点検、保護工作等の業務を行う。
		夜間シミュレーション	・緊急時のイメージ対応訓練を、舎監と宿直職員の6名で夜間に1週間実施する。	・当日宿直の6名で緊急時や災害時に想定された動きを行う。1週間行うことで全職員が体験する。
6月	<b>避難訓練①(地震・火災)</b> ・避難経路が一部遮断された状態 ・分散避難		・新体制の職員による校内点検、保護工作、人員確認などの仕方を確認する。 ・防火管理者・教頭等の業務の分担を明確にし効率的に本部業務が行えるようにする。	・当日指名で校内点検、保護工作などをツールを使って行う。 ・教頭等が連携分担し、迅速な指示・報告・集約を行う。 ・児童生徒を各避難場所に安全に誘導し、人員確認名簿を使って迅速な人員確認を行う。
		<b>避難訓練②(地震・火災)</b> (夜間の自由時間)	・地震発生時の対応やその後の火災発生時の避難について、その際の課題を明らかにする。	・夜間の舎監と宿直職員5名時を想定した訓練の実施。(他職員は見学することで問題点を把握し、共有する)
7月				
8月		災害対応シミュレーション	・災害が発生した際の避難の流れについて、舎監、指導員に周知し、対応できるようにする。	・全舎監参加で、夜間の宿直体制と同様の6人グループで、避難の流れを訓練する。
9月	地震対応学習		・防災の日のシェイクアウト訓練の機会を捉え、児童生徒や教職員の防災への意識や対応力を高める。	・全校集会で防災ビデオを見た後、緊急地震速報時に身を守る動きを実際に行う。
	<b>避難訓練③(地震・火災)</b> ・休憩時間帯の分散した状態 ・消防署の視察 <b>防災教室</b>		・児童生徒が分散している状態で児童生徒を掌握し、迅速な対応ができるようにする。 ・児童生徒が火災に対する関心を高め、防災に関する知識を深めることができるようにする。	・児童生徒が分散している状態で迅速に児童生徒を掌握し、避難誘導を行う。 ・防災ビデオの視聴やクイズ、消防署員による講話、消防署員の指導による煙中体験を行う。
	<b>備蓄飲食体験</b>		・大規模災害の発生を想定した備蓄食の児童生徒へのスムーズな供給、飲食時の課題を明確にする。	・避難訓練と同日に備蓄食飲食(缶パン、わかめご飯、ペットボトル水)し、防災の意識を高める。
10月		<b>避難訓練④(地震・火災)</b> (夜間の自由時間)	・地震発生時の対応やその後の火災発生時の避難について、その際の課題を明らかにする。	・夜間の舎監と宿直職員5名時を想定した訓練の実施。(他職員は見学することで問題点を把握し、共有する)
11月		夜間シミュレーション	・緊急時のイメージ対応訓練を、舎監と宿直職員の6名で夜間に1週間実施する。	・当日宿直の6名で緊急時や災害時に想定された動きを行う。1週間行うことで全職員が体験する。
	引き渡し訓練職員シミュレーション		・引き渡し業務の実際を体験し、保護者へのスムーズな引き渡しができるようにする。	・直接の引き渡しだけでなく誘導、掲示係などの業務の動きを実際に行い問題があれば改善する。
12月	引き渡し訓練 ・地震があり、帰宅できなくなった場合		・災害時において児童生徒が下校できなくなった場合の引き渡しの仕方を知る。	・保護者連絡、誘導を含め、保護者参加のもと、児童生徒の引き渡しを行う。
1月	<b>避難訓練⑤(地震・火災)</b> ・事前予告なし、避難経路が一部遮断された状態 ・分散避難		・一年間の総括としての訓練を行い、今年度の成果と課題を明らかにする。 ・予告なしで、当日に緊急放送を聞いて、校内点検・保護工作、児童生徒の避難誘導、人員確認を行う。	・予告なしの当日指名で校内点検、保護工作をツールを使って実施し、児童生徒を安全に避難させる。 ・分散避難時の人員確認を無線機を使用し確認名簿でスムーズに行う。
2月		<b>避難訓練⑥(地震・火災)</b> (夜間の自由時間)	・一年間の総括としての訓練を行い、今年度の成果と課題を明らかにする。	・夜間の舎監と宿直職員5名時を想定した訓練の実施。(他職員は見学することで問題点を把握し、共有する)
		夜間シミュレーション	・緊急時のイメージ対応訓練を、舎監と宿直職員の6名で夜間に1週間実施する。	・当日宿直の6名で緊急時や災害時に想定された動きを行う。1週間行うことで全職員が体験する。
3月				





		<ul style="list-style-type: none"> <li>・消火失敗を通話機で本部へ報告→事務受け、防火管理者、校長に報告。</li> <li>○119番通報(事務長) ・防火管理者は㊦校舎地図に火災現場を記入。</li> </ul>	事務
7	避難場所決定  保護工作指示	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防火管理者：校長に状況報告。避難経路・場所・教頭の分担検討。</li> <li>○校長は、避難場所を決定→避難放送指示</li> <li>○防火管理者：避難場所が○○と○○になったこと、第1避難場所は、防火管理者とB教頭、生徒指導主事が、第2避難場所には、A教頭及びC教頭が行くことを本部前で告げ、避難放送。</li> <li>・A教頭と生徒指導主事(無線機で)：点検係に保護工作进行指示。</li> </ul>	防火管理者 本部校長  教頭、生徒 主事
8	避難放送	○「避難指示(○○より出火。◇と◇が通れません。△にいる人は○○へ、△にいる人は○○へ避難しなさい)」	防火管理者
9	避難開始	・避難経路の戸を閉める。	授業担当者
10	保護工作開始	○残留者確保、要救助者の有無、消灯確認後、防火扉を閉める。 ・業務終了後、避難場所に行き、自身の避難完了を報告し、点検者一覧表にチェックする。(○○エリア、○○エリアの保護工作係は、第2避難場所のA教頭へ報告)	保護工作係
11	本部移動 人員確認	<ul style="list-style-type: none"> <li>・A教頭：「第1教頭持出し袋」を防火管理者に渡し無線機を持つ。</li> <li>・C教頭：「本部BOX2」を持ち必要人員に声をかけ第2避難場所へ。</li> <li>・防火管理者は「第1教頭持出し袋」を、B教頭は点検者一覧表、㊦校舎地図を入れた「本部BOX1」を、生徒指導主事は無線機を持ち第1避難場所へ。</li> <li>【第1避難場所( )】：(防火管理者、B教頭、生徒指導主事)</li> <li>○防火管理者</li> <li>・各学年主任に「人員確認名簿」を取りに来ること指示、B教頭及び生徒指導主事の補助係を指名。</li> <li>※学年主任が不在の場合、代理者は率先して確認名簿を取りに行く。</li> <li>○B教頭(と補助係)：確認名簿とマジックを配る。確認報告を聞く。</li> <li>【第2避難場所( )】：(A教頭、C教頭)</li> <li>○A教頭：「人員確認名簿」を取りにくること指示、人員確認補助係を指名する。無線で、第1避難場所との連絡を取り合う。</li> <li>・C教頭(と補助係)：確認名簿とマジックを配る。確認報告を聞く。</li> </ul>	校長、 教頭(防火 管理者) 生徒指導主 事  学年主任 (学年代表 者)
	人員報告	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担任：学年主任に異常の有無、不明者名を報告する。</li> <li>・学年主任：教頭に児童生徒、学年教員の報告をし、「人員確認名簿」を本部ボードに貼り、集約表に記入する。</li> <li>・教頭→防火管理者(第1避難場所)、A教頭(第2避難場所)に報告。</li> <li>・生徒指導主事：無線機で第2避難場所の人員と、無線での保護工作の報告をうけ復唱→補助係が点検者一覧表に記入</li> <li>・寄宿舍主任、事務長：職員の有無をA教頭に報告する。</li> <li>・B教頭：集約表をチェックし、防火管理者に報告。</li> <li>○防火管理者：全児童生徒、教職員の所在を確認し校長に報告。</li> </ul>	担任 学年主任 教頭 生徒指導主 事 防火管理者 寄宿舍主任 事務長 防火管理者
12	避難完了	<ul style="list-style-type: none"> <li>○舎職員及び手空き職員：児童生徒をロープで囲む。</li> <li>○生徒指導主事：任務中の保護工作係に任務完了を伝える。(無線で)</li> <li>○所要時間の報告(担当T)→[防火管理者]→[校長]</li> <li>—全員、体育館へ移動—</li> </ul>	生徒指導主 事 保護工作係 防火管理者
13	校長の話 (講評)	放送を静かに聞いたか、指示に従ったか、「落ちてこない、倒れてこない、動いてこない」「おさない・はしらない・しゃべらない・もどらない」	

②寄宿舍での訓練（夜間）

舎監の動き	A 棟			B 棟	
	宿直者 A	宿直者 B	宿直者 C	宿直者 D	宿直者 E
					
1 地震発生 of 緊急放送 (舎監手順表、無線機、携帯電話、ライト付ヘルメット、マスターキー所持)	舎生の安全確認				
2 本部設置	舎生を掌握、人員確認して廊下で待機				
3 寄宿舍内点検の指示	舎内点検、報告(無線機、強力ライトを所持)	非常袋、強力ライトを所持	強力ライトを所持	非常袋、強力ライトを所持	舎内点検、報告(無線機、強力ライトを所持)
					
4 出火確認へ向かう	避難袋を所持。マスターキーを舎監から受け取る。	舎生の掌握、待機(蛍光たすきを身につける)			
5 出火確認、初期消火	↓				
6 避難命令を出す(無線機を使用)	舎監から避難命令を受け、大声で避難を指示する。	↓			舎監から避難命令を受け、大声で避難を指示する。
7 119番通報(携帯電話を使用)	舎生の避難誘導開始 (残留舎生対応) (残留舎生対応)				避難場所の安全を確認し、本部移動の宣言をする。
8 防火管理者へ通報(携帯電話を使用)	(必要に応じB棟の避難誘導に加わる)	↓			
9 残留児童生徒の確認保護工作	人数報告を受け、舎務日誌に記入する。舎監に報告する。	A棟人数確認報告	(保護工作)	(保護工作)	B棟人数確認報告
10 本部へ移動、報告を受ける。	本部旗を設置する。	舎生の掌握、待機			
11 防火管理者へ避難完了を報告	避難完了				

※ 避難の際は、各部屋ごとに二人のペアを組ませて、各棟でまとまって移動する。

### ③引き渡し訓練 < 決定から引き渡し時の対応 >

地震発生 校内点検	<ul style="list-style-type: none"> <li>校内点検指示→点検報告を受け→校長：避難経路場所決定</li> <li>全校児童生徒避難 避難完了</li> <li>※本部ボードに人員確認名簿、校内点検と保護工作の結果等掲示</li> <li>災害状況確認 ※校内・県内の状況把握(防災無線、インターネット等) →校長：<b>引き渡し決定</b></li> <li>管理職：引き渡し方法について検討する。 誘導経路、引き渡し場所、案内表示、準備物、必要人員</li> <li>各学部より誘導係選出(小・中2名、高3名、計7名)</li> <li>教務主任、高等部主任、保健部、生徒指導部、誘導係参集</li> <li>各教頭：業務を分担し係に指示する。 ○誘導係( 教頭)○会場設営( 教頭)○案内板等設置( 教頭) ○保護者連絡：安全メール、HP、<u>伝言ダイヤル</u>(情報図書部教頭) ○児童生徒の下校準備(防火管理者) → ※災害時のみ ○担任に各家庭への電話連絡(防火管理者) ※保護者連絡はたとえ時間がかかっても最終的につながるまで 災害時には、①公衆電話 ②固定電話 ③携帯</li> </ul>	参照：避難訓練の基本的流れ  校長 各教頭
引き渡し決定		
業務分担		
各係引き渡し準備	<ul style="list-style-type: none"> <li>会場設営：長机、ホワイトボードなど設営する。 (生徒指導部、体育館案内係&lt;教務主任、高等部主任&gt;)</li> <li>案内板設置：中学部玄関から廊下に設置する。(保健部、舎職員)</li> <li>保護者連絡：安全メール等送信準備する。</li> <li>誘導準備：誘導棒、無線機を用意し配置につく。(各学部より)</li> </ul>	各係
校内放送 (校舎外待避)	これから引き渡し訓練が始まります。保護者のみなさんは、一度車に戻って待機してください。○時頃、安全メールや、ホームページで被災状況や引き渡し訓練について案内しますので、確認されて訓練に参加してください。 (2回繰り返し) <b>→保護者は校舎外へ</b>	教務主任
校内放送 (集合放送)	訓練、訓練、これから引き渡し訓練を行います。児童生徒のみなさんは下校の用意をし、靴と外履き(と雨具)を持って体育館に集合してください。 (2回繰り返し)	防火管理者
体育館集合	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒及び教員：体育館へ移動、人員確認。</li> <li>① 第1教頭：引き渡しカード・引き渡し一覧表を学部教頭へ→学年主任へ渡す(人員確認名簿を含む)。</li> <li>② 学年主任：引き渡しカード、引き渡し一覧表を担当へ渡す。</li> <li>③ (人員確認及び報告) 担任→学年主任→各教頭→防火管理者→校長</li> <li>④ 防火管理者：児童生徒へ引き渡しを説明する。</li> </ul>	
保護者へ情報送信	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報図書部教頭：保護者へ情報送信 安全メール</li> <li>情報図書部：ホームページアップ</li> </ul> <p>訓練、訓練、引き渡し訓練です。午後○時○○に地震がありました。児童生徒は全員無事で体育館に避難しています。学校まで引き取りをお願いします。駐車場より(中学部玄関)へ入り、下足を持って(体育館)へ向かってください。</p>	教頭 情報図書部 防火管理者
引き渡し	<ul style="list-style-type: none"> <li>防火管理者：本部で報告を受け、状況を見ながら指示を出す。</li> <li>各教頭：体育館内の状況を見ながら誘導等の手伝いを出す。</li> <li>誘導係、体育館案内係：各配置につき誘導する。</li> <li>学年主任：児童生徒名前を聞き、担任と児童生徒を呼ぶ。「人員確認名簿」にチェックする。</li> <li>担任：「引き渡しカード」に記載されている人か確認する。引取人に「引き渡し一覧表」に署名をもらう。時刻や引き渡し者(自分)の署名を記入する。</li> </ul> <p>※バス発車20分前…保護者が訓練に参加できない児童生徒下校準備開始</p>	各教頭  各係 学年主任  担任
引き渡し完了	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き渡し終了の報告 担任→学年主任→各教頭→防火管理者→校長</li> </ul>	

## 6 災害発生時の対応

### (1) 児童生徒在校時

教職員は安全を確保しながら、安全な場所に児童生徒を避難・誘導する。

	想定	校長・教頭等	教職員	児童生徒
準備	震度5弱以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>○安全管理               <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設設備</li> <li>・火災報知器</li> <li>・地震（緊急地震速報利用も含む）</li> <li>・火災を想定した避難訓練</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○安全指導               <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難経路の確認</li> <li>・ヘルメット、マスク等の準備</li> <li>・「落ちてこない、倒れてこない、移動してこない」場所で待機の約束</li> <li>・「おさない、はしらない、しゃべらない、もどらない」約束</li> </ul> </li> </ul>	○安全学習
対応	<p>地震発生</p> <p>児童生徒の安全確保</p> <p>避難決定</p> <p>一次避難（校舎外へ）</p> <p>学校災害対策本部の設置</p> <p>安全確認</p> <p>校舎倒壊</p> <p>二次避難（校地外へ）</p> <p>安全確認</p> <p>引取人へ連絡</p> <p>引取人へ引き渡し</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○校内点検指示</li> <li>○情報収集               <ul style="list-style-type: none"> <li>・テレビ・ラジオ等で地震・津波警報等の確認と最新情報を入手</li> </ul> </li> <li>○教頭持ち出し袋と本部BOX搬出</li> <li>○火災発生の場合               <ul style="list-style-type: none"> <li>出火確認 119番通報</li> </ul> </li> <li>○避難指示               <ul style="list-style-type: none"> <li>・放送、拡声器・大声で周りに知らせる</li> </ul> </li> <li>○保護工作指示</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○揺れているとき               <ul style="list-style-type: none"> <li>・危険回避「机の下にもぐりなさい！」</li> <li>・不安の緩和</li> <li>・出口確保、二次災害防止（電気・ガス等）</li> </ul> </li> <li>○避難するとき               <ul style="list-style-type: none"> <li>・迅速な安否確認</li> <li>・避難指示「グラウンドへ避難しなさい」</li> <li>・安全指示（頭部保護、「おはしも」約束）</li> <li>・教職員の連携（誘導、把握、初期消火、捜索、無線機、携帯電話持参）</li> </ul> </li> <li>○校舎外へ出たら               <ul style="list-style-type: none"> <li>・整列、人員確認</li> <li>・安否報告「〇級、欠席〇〇、他全員います」「〇年〇組、〇〇がいません」</li> <li>・負傷者の確認と応急手当</li> </ul> </li> <li>○安全な場所への避難誘導               <ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;役割に従って行動&gt;</li> <li>・学校、地域の被害状況把握</li> <li>・ライフライン、公共交通機関の状況把握</li> <li>・負傷者への対応</li> <li>・危険箇所の確認と立入禁止の表示</li> <li>・不安の緩和</li> </ul> </li> <li>○引取人への連絡               <ul style="list-style-type: none"> <li>○引き渡し、連絡継続</li> <li>引き渡し準備（誘導・会場準備）</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○落ち着いた移動               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ヘルメット等で頭部を保護しながら教員の指示に従って避難場所へ移動する。</li> <li>○避難場所で静かに待つ</li> <li>・勝手な行動を取らない</li> <li>・私語を慎む</li> <li>○帰宅準備を行う</li> </ul> </li> <li>○引き渡しカードをもとに、確実に引取人へ引き渡す。</li> <li>○引き渡すまでは、学校で保護する。</li> </ul>
	回復		○学校再開	○メンタルサポート

(2) 児童生徒登下校時

	想定	校長・教頭等	教職員	児童生徒			
準備	震度5弱以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>○安全管理</li> <li>・通学路・校区别避難場所の把握</li> <li>・保護者、地域との連携（安全メール登録）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○安全指導</li> <li>・登下校指導</li> <li>・通学路、通学方法の把握</li> <li>・緊急連絡先把握</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○安全学習（自力通学生）</li> <li>・災害時、周囲の人に助けを求める</li> <li>・通学時に被災したときの避難方法</li> <li>・学校との連絡の取り方 等</li> </ul>			
対応		<b>学校災害対策本部の設置</b>			Sバス通学	自力通学	送迎
		<ul style="list-style-type: none"> <li>○校内安全確認</li> <li>○Sバス、自力通学、送迎児童生徒の安否・位置確認指示</li> <li>○状況確認指示</li> <li>・学校周辺、通学路</li> <li>・公共交通機関</li> <li>○教職員の応援派遣</li> <li>○連絡</li> <li>・消防・救急</li> <li>・Sバス・鉄道・バス会社</li> <li>○連絡</li> <li>・教育委員会</li> <li>・市災害対策本部（FAXの活用）</li> <li>○派遣教員との連絡指示</li> <li>&lt;学校&gt;</li> <li>○在校時と同様</li> <li>&lt;避難場所&gt;</li> <li>○安全な場所への避難指示</li> <li>○避難場所へ派遣した教職員と連絡を取って状況を把握し、今後の対応を決める。</li> <li>○保護者へ安全メール送信</li> <li>○待機場所の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【校内対応】</li> <li>・校内の児童生徒の確認</li> <li>【Sバス対応】</li> <li>・安否状況、現在地、周辺状況の確認</li> <li>・駐車可能な場所の所在地を聞き、安全な場所に移動するように指示</li> <li>・バス停車場所への職員派遣</li> <li>・バス会社に応援を依頼</li> <li>【自力通学対応】</li> <li>・安否状況の確認、避難行動指示</li> <li>・必要に応じて職員派遣</li> <li>【送迎対応】</li> <li>・安否状況の確認</li> <li>○情報収集</li> <li>・校内の児童生徒の掌握</li> <li>・帰宅した児童生徒の安否</li> <li>・校内施設被害状況の把握</li> <li>・危険箇所の立入禁止措置</li> <li>○連絡</li> <li>・避難場所にいる児童生徒を把握し、本部に状況報告して指示を仰ぐ。</li> <li>&lt;学校&gt;</li> <li>○在校時と同様</li> <li>&lt;避難場所&gt;</li> <li>○児童生徒の安全を確保しつつ避難誘導する。</li> <li>○的確な情報を与え、落ち着くように指示する。</li> <li>○児童生徒の安否と状況を報告する。</li> <li>○引取人へ児童生徒の所在と引き渡しについて連絡する。</li> <li>○引き渡し、連絡継続</li> <li>・引き渡しカードをもとに、確実に引取人へ引き渡す。</li> <li>・引き渡すまでは、学校、二次避難場所で保護する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Sバスの運転手、乗務員の指示に従い行動する。</li> <li>【Sバス運転手・添乗員】</li> <li>・道路の安全な場所で、バスを停車</li> <li>・不安の緩和</li> <li>・ラジオで状況把握</li> <li>・学校（本部）とバス会社に児童生徒の安全・健康状況を伝える。（電話など）</li> <li>・登下校便とも、通常の路線を使って学校へ来る。（登校便では地震発生後のバス停は停車せず）路線が安全でないときは、駐車可能で安全な場所に移動する。</li> <li>・教職員もしくは運転手、乗務員の指示に従い静かに待つ。</li> <li>&lt;避難場所&gt;</li> <li>・教職員の指示に従い、静かに引き取りを待つ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・頭部を保護し、身を低くする</li> <li>・建物、ブロック塀、自販機、窓ガラス等から離れる。</li> <li>※鉄道・バス等に乗車中の場合、乗務員等の指示に従う。</li> <li>・学校や自宅へ移動する。困難な場合は、周囲の大人に助けを求める。（避難場所等への避難）</li> <li>・自宅と学校に電話連絡する。</li> <li>①学部・学年・氏名</li> <li>②身体状況</li> <li>③現在地の状況</li> <li>④今後の対応を聞く</li> <li>・電話が繋がらないときは周囲の大人に連絡してもらう。</li> <li>&lt;避難場所&gt;</li> <li>・到着した教職員の指示に従い避難する。</li> <li>&lt;避難場所&gt;</li> <li>・学校の児童生徒同士が集まり静かに引き取りを待つ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者や代理人の指示に従い行動する。</li> <li>・保護者や代理人と避難する。可能なら最寄りの避難所に移動する。</li> <li>・学校へ連絡する。</li> <li>・避難場所にいる大人の指示に従う。</li> <li>&lt;自宅&gt;</li> <li>・津波に備えてできるだけ高い場所へ避難する。落ち着いたら市指定の広域避難場所へ避難する。</li> </ul>	
回復		○学校再開	○メンタルサポート				

(3) 校外学習時

「校外学習」「修学旅行」「宿泊学習」等は、震災発生時の対応を想定し、情報収集のための携帯電話を携帯する。

	想定	校長・在校教職員	引率教職員	児童生徒
準備	震度5弱以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>○安全管理</li> <li>・日程の把握</li> <li>・天候確認</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○安全指導</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宿泊場所の非常口、避難経路の確認</li> <li>・「落ちてこない、倒れてこない、移動してこない」場所で待機、「おはしも」の約束</li> <li>・児童生徒の緊急連絡先の管理</li> <li>・現地の避難所、医療機関の確認</li> </ul> </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○安全学習</li> </ul>
対応		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <b>学校災害対策本部の設置</b> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報収集</li> <li>旅行会社</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○揺れているとき</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・危険回避「体を小さくして頭を守りなさい！」</li> <li>・不安の緩和</li> <li>・出口確保</li> </ul> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>○避難するとき (近隣ビルの最上階又は近くの丘陵地への避難)</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・迅速な安否確認</li> <li>・避難指示「安全な場所へ避難します」</li> <li>・安全指示(頭部保護、「おはしも」約束)</li> <li>・教職員の連携(津波情報の確認と最新情報を入手、誘導、把握、携帯電話保持)</li> </ul> </div>	<div style="text-align: center;"> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>○現地本部(引率責任者)</li> <li>○安否確認・情報収集</li> <li>○学校と連絡</li> <li>・現地状況を伝え、今後の対応を聞く</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・整列、点呼</li> <li>・安否報告</li> <li>・応急手当</li> <li>・不安の緩和</li> </ul> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>○グループ別行動のとき</li> <li>・現地本部に連絡をとる。</li> <li>・可能なら現地本部に合流</li> </ul>
回復		<ul style="list-style-type: none"> <li>○引率責任者と連絡</li> <li>○安否確認</li> <li>○状況確認</li> <li>○連絡</li> <li>・教育委員会(安否)</li> <li>・旅行会社(状況)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○引率責任者と連絡</li> <li>○安否確認・情報収集</li> <li>○学校と連絡</li> <li>・現地状況を伝え、今後の対応を聞く</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○グループ別行動のとき</li> <li>・まとまって行動する</li> <li>・引率教員の指示に従い安全な場所へ避難する。</li> <li>・可能なら現地本部に合流</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>○対応検討・指示</li> <li>・現地状況を把握し帰校させるか決定</li> <li>・帰校の場合、可能なら応援職員派遣</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○現地本部(引率責任者)</li> <li>○安否確認・情報収集</li> <li>○学校と連絡</li> <li>・現地状況を伝え、今後の対応を聞く</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○グループ別行動のとき</li> <li>・現地本部に連絡をとる。</li> <li>・可能なら現地本部に合流</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>○保護者へ安全メール送信</li> <li>○引取人へ連絡</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○引率責任者と連絡</li> <li>○安否確認・情報収集</li> <li>○学校と連絡</li> <li>・現地状況を伝え、今後の対応を聞く</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○グループ別行動のとき</li> <li>・現地本部に連絡をとる。</li> <li>・可能なら現地本部に合流</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>○引き渡しカードを基に確実に引取人へ引き渡す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○避難場所での引き渡しの場合</li> <li>・学校と連絡をとり、確実に引取人へ引き渡す。</li> </ul>	
		○学校再開	○メンタルサポート	

(4) 夜間時（寄宿舎）

寄宿舎指導員は舎監からの指示を受け、安全な場所に児童生徒を避難・誘導する。  
舎監は速やかに管理職へ連絡する。

	想定	舎監／校長・教頭等	寄宿舎指導員	児童生徒
準備	震度5弱以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>○日常の安全管理                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設設備</li> <li>・火災報知機</li> <li>・地震、火災を想定した避難訓練</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○安全指導</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○安全学習</li> </ul>
対応		<ul style="list-style-type: none"> <li>○寄宿舎内点検指示</li> <li>○火災発生の場合                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・初期消火</li> <li>・119番通報</li> </ul> </li> <li>○避難指示                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・放送、拡声器及び大声で周りに知らせる。</li> </ul> </li> <li>○防火管理者へ連絡</li> <li>○避難袋の搬出</li> <li>○保護工作</li> <li>○安否確認</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○揺れているとき                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・危険回避「窓から離れて頭を守りなさい！」</li> <li>・不安の緩和</li> <li>・出口確保、二次災害防止（電気・ガス等）</li> </ul> </li> <li>○避難するとき                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・迅速な安否確認</li> <li>・避難指示「多目的ホールへ避難しなさい」</li> <li>・安全指示（頭部保護、「おはしも」約束）</li> <li>・指導員の連携（誘導、把握、捜索、無線機保持）</li> </ul> </li> <li>○寄宿舎棟外へ出たら                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難場所を大声で明示し、整列させる。</li> <li>・安否報告、舎務日誌に記入する。</li> <li>・応急手当</li> <li>・不安の緩和（児童生徒に寄り添い、緊張・不安を和らげる）</li> </ul> </li> </ul>	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>○防火管理者から                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理職へ連絡</li> <li>・緊急参集者の招集</li> </ul> </li> <li>○管理職、緊急参集者の集合</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○状況確認                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の被害</li> <li>・情報の収集</li> </ul> </li> <li>○対応検討（2次避難か引き渡しか待機か等）</li> <li>○保護者へ安全メール送信</li> <li>○連絡                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・消防、救急</li> <li>・教育委員会等</li> <li>・市災害対策本部</li> </ul> </li> <li>○対応検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○備蓄品の活用</li> <li>○保護者（引取人）への連絡</li> </ul>
回復		○学校再開	○メンタルサポート	

(5) 在宅時

ア 公共交通機関の運行状況が再開され、登校の安全が確認されるまでは自宅で待機する。

イ 登校又は待機の指示は、学校から保護者へ電話、安全メールやホームページなどで知らせる。

	想定	校長・教頭等	教職員	児童生徒・保護者
準備	震度5弱以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>○安全管理</li> <li>○保護者との連携</li> <li>○安全メール登録推奨</li> <li>○地域避難場所の把握</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○安全指導</li> <li>・在宅時の地震への対応</li> <li>○名簿・連絡体制等の管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○安全学習</li> <li>・家具の固定</li> <li>・避難場所の確認</li> <li>・家族との連絡方法（デイサービスとの連絡）</li> </ul>
対応		<p style="text-align: center;"><b>学校災害対策本部の設置</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○状況確認 <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報の収集</li> </ul> </li> <li>○教職員の招集 <ul style="list-style-type: none"> <li>※非常配備種別に応じて</li> <li>・児童生徒の安全確認指示</li> </ul> </li> <li>○施設の安全確認</li> <li>○連絡 <ul style="list-style-type: none"> <li>・消防、救急</li> <li>・居住市町村等</li> <li>・教育委員会</li> <li>・市災害対策本部</li> </ul> </li> <li>○応急対策業務 <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難所開設、支援</li> <li>・富山市、近隣住民との連携</li> </ul> </li> <li>○避難所等の児童生徒の状況確認指示</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○児童生徒の安全確認 <ul style="list-style-type: none"> <li>・電話</li> <li>・家庭訪問</li> <li>・避難所検索</li> <li>※不安の緩和</li> <li>・対話で緊張・不安を和らげる。</li> <li>・学校再開等前向きな希望を与える。</li> </ul> </li> <li>○避難所運営支援</li> <li>○避難児童生徒の安否確認及びケア</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○揺れているとき <ul style="list-style-type: none"> <li>・頭部保護</li> <li>・身を低くする</li> <li>・タンスなど倒れやすい家具、窓ガラス等から離れる。</li> <li>※保護者がいる場合、その指示に従う。</li> </ul> </li> <li>○避難するとき <ul style="list-style-type: none"> <li>※保護者在宅の場合</li> <li>・自宅待機もしくは避難所へ</li> <li>※保護者不在の場合</li> <li>・屋外に避難（落下、倒壊に注意）</li> <li>・近所の大人に助けを求める</li> <li>・誰もいない場合、近所の避難場所もしくは学校に避難する。</li> <li>・安全が確保されたらできるだけ早く学校へ連絡する</li> </ul> </li> </ul>
回復		○学校再開	○メンタルサポート	



## 7 学校再開にむけた対応

### (1) 教育活動再開計画

学校災害対策本部は、児童生徒の安否確認等を行い、校内外の被害状況の情報を収集し、教育環境の整備を図り、授業の再開に努める。

#### ア 教職員による児童生徒の安否確認等

- ・家庭訪問、電話、メール等により、児童生徒や保護者の安否確認を行う。教育・安全情報のリアルタイム共有システムを活用するなど安否情報の収集に努める。
- ・校長は、児童生徒の安否情報等を教育委員会に報告する。
- ・児童生徒が所在地を離れて避難する場合は、保護者が、早めに学校に申し出るようにする。

#### イ 教科書、文房具等の被害状況の把握

- ・校内に置かれた教科書、文房具、図書等の被害状況を確認する。
- ・使用可能なものについて、整備する。
- ・保護者から教科書、文房具等の紛失・消失状況を確認する。
- ・教育委員会と対応を協議する。

#### ウ 授業再開準備

##### ①校舎等の安全確認・整備

- ・校舎等の被害状況を確認する。
- ・二次被害を防止するために使用可能な校舎等の整備と安全点検をする。

##### ②通学路や交通機関等の復旧状況の確認

- ・保護者による送迎の場合は、通学路の復旧状況と保護者による送迎の可否を確認する。
- ・スクールバス利用の場合は、運行業者に通学コースの復旧状況を確認するとともに、バス停までの通学路の復旧状況と、保護者によるバス停までの送迎の可否を確認する。
- ・自力通学生徒の場合は、通学路や交通機関の復旧状況を確認する。

##### ③授業再開時期の決定及び通知

- ・校長は、教育委員会と協議の上、授業再開時期を決定する。
- ・電話、安全メール、ホームページ、郵便、家庭訪問等の方法で、保護者や児童生徒に周知する。

#### エ 当面の教育計画の作成

- ・校長は、教職員及び児童生徒の被災状況、施設・設備の被災状況、交通機関の復旧状況等を勘案し、学校教育が正常に実施できるまでの間、休校、変則授業の実施、他の施設利用等、当面の教育計画を作成する。場合によっては、NPO等の支援者の力を借りるなどの対策も検討する。
- ・休校等の場合は、家庭でできる課題を準備し、家庭の要望に応じて、郵便・家庭訪問等で児童生徒に届けるようにする。

#### オ 心のケアの充実

- ・児童生徒の心の状態を配慮し、心のケアの指導体制の充実に努める。
- ・大きな災害に遭遇し、状態が変化している児童生徒等に対しては、イヤーマフやついたてを使用するなどのストレス軽減の工夫を行う。

カ その他

- ・必要に応じて、教育委員会、警察署、消防署、消防団、災害協力隊、救助施設との連携を図る。

(2) 震災対応 業務継続計画

ア 業務の内容

- ・震災発生時で業務の絞込みが必要と認める場合、次の業務（発生時継続業務）を継続。  
その他の業務については、休止する。

区分	震災時継続業務			必要人員 (人)	
	開始目標	業務内容	終了時期		
発生時継続業務	震災対応業務	1日以内	・学校災害対策本部の設置	事態収束まで	13 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">                     校長 1                      教頭 4                      事務長 1                      教務主任 2                      生徒指導主事 1                      学部主任 3                      事務職員 1                 </div>
			・教職員の安否確認	確認完了まで	
			・校内の児童生徒及び寄宿舎生の安否確認（入学検査・学校見学及び体験入学の児童生徒等を含む。）、帰宅方法等の確認、備蓄食の確認		
			・校内の保護者、学校施設利用者等の安否確認		
			・学校施設の被災状況等の確認（毒物劇物の安全確認を含む。）	事態収束まで	
			・避難所の設置・運営の支援	事態収束まで	
		・県教委、警察、消防、市町村等との連絡、報告要請	事態収束まで		
		3日以内	・当面の教育計画の作成、周知	事態収束まで	
			・学校外の児童生徒の安否確認（休日・放課後に発生の場合）	確認完了まで	
			・児童生徒の健康対策・精神保健対策	事態収束まで	
	・授業及び寄宿舎再開準備（校舎安全確認、通学路・交通機関復旧状況確認等）		授業再開まで		
		・再開時期の決定・通知			
		・入学検査対策の広報（入学検査機関の場合）	入試期間終了まで		
	2週間以内	・避難児童生徒の学習の場の確保	事態収束まで		
		・教科書、文房具等の被害状況の確認、対応	授業再開まで		
		・被災施設の復旧計画の策定	復旧完了まで		
	1か月以内	・仮設校舎の建設	完成まで		
		・復旧計画に基づく復旧工事	復旧完了まで		
一般継続業務		・施設の維持管理 ・県、市町村等との連絡調整（震災対応以外で緊急を要するもの）		5（5）	

※（ ）書きは、内数で震災対応業務の兼務